

平成 30 (2018) 年度入学者選抜

大阪市立大学大学院 都市経営研究科

修士課程 社会人一般選抜・特別選抜(夏季募集)

# 学 生 募 集 要 項



大 阪 市 立 大 学

都 市 經 営 研 究 科

(設置届出中)

## <アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）>

都市経営研究科は、都市政策・地域経済、都市行政、都市ビジネス、医療・福祉イノベーション経営の各コースにおける都市関連（行政、市民、経済活動）の研究に要する知識を体系的に修得するうえでの基本的な素養となる基礎知識、論理的な思考力、文章力を含む構成力を備えた人材を、社会人を中心として受け入れます。

一般選抜では、入学後の学修に必要な知識や実績について口頭での試問を通して確認するとともに、事前に提出された研究計画に基づいて、文章力を含めた構成力、研究を推進するうえでの構想力を見ます。特別選抜では、併せて筆答試験等を課し、知識や文章力に加えて、課題を把握する力ならびに修了論文作成に必要な論理性を備えているか否かを判定します。

## 〈趣 旨〉

都市経営研究科(以下、本研究科という)は、社会人を主な対象に高度専門職業人の養成を主眼とする大学院研究科です。関西を中心とする都市圏の経済・社会の発展を担う指導的人材の養成を目標とし、社会の第一線で働く人々の専門業務に関わる高度な知識体系の修得と、問題解決型の知識創造を行う能力の育成を目的としています。

なお、今回の募集による合格者(入学予定者)の入学時期は、平成30年4月です。

## 〈受験区分〉

受験区分としては、**社会人一般選抜**と**特別選抜**があります。

社会人一般選抜は、平成30年3月31日現在において社会における実務経験を概ね3年以上有する者が対象で、特別選抜は、実務経験3年未満及び実務経験を有しない大学卒業見込みの者が対象です。

外国人留学生についても同様に2種類の受験区分が適用されます。但し、日本語能力を証明する書類として、日本語能力試験 JLPT レベルN1(合格)の提出が求められます。

修士課程の標準修業年限は2年です。

## 社会人一般選抜

### 1 募集人員

専 攻	都市経営専攻
入 学 定 員	5 6 名
今回募集人員	2 8 名

※ 試験の成績により合格者数が募集人員に達しない場合があります。

### 2 出願資格

次のA、Bの両条件を満たす者

#### A 以下のいずれかに該当すること

- ① 日本の大学を卒業した者及び平成30年3月までに卒業見込みの者
- ② 大学改革支援・学位授与機構から学士の学位を授与された者及び平成30年3月までに授与される見込みの者
- ③ 外国において学校教育における16年の課程を修了した者及び平成30年3月までに修了見込みの者
- ④ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者及び平成30年3月までに修了見込みの者
- ⑤ 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び平成30年3月までに修了見込みの者
- ⑥ 昭和28年文部省告示第5号をもって文部科学大臣の指定した者
- ⑦ 専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であること、その他の文部科学大臣が別に定める基準を満たすものに限る)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び平成30年3月までに修了見込みの者
- ⑧ 外国の大学その他の外国の学校(その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。)において、修業年限が3年以上である課程を修了すること(当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって出願資格⑤の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。)により、学士の学位に相当する学位を授与された者及び平成30年3月までに授与される見込みの者

- ⑨ 学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学した者であって、当該研究科において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
- ⑩ 本研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、平成30年3月31日現在において22歳以上のもの

〔注〕 出願資格Aの⑧により出願しようとする者は、平成29年7月11日（火）までに大学運営本部入試室までお問い合わせください。

出願資格Aの⑨⑩により出願しようとする者は、出願前に本研究科の「出願資格審査」を受けなければなりません。審査は書類審査により行います。手続は9ページの〈出願資格審査について〉を参照してください。

## B 社会における実務経験を概ね3年以上有すること

社会における実務経験とは、大学卒業後、企業・官公庁・団体等に就職しての勤務経験をさすだけでなく、広く社会経験をいいます。例えば、ボランティア活動、自由業等の経験も含まれます。

また、概ね3年以上の実務経験を経た後、大学に入学し在籍している者及び概ね3年以上企業等に勤務しながら大学の第2部(夜間課程)等に在籍している者で、卒業見込みのものも含まれます。

### 3 出願書類等

1	入学願書	<p>① 本学所定の用紙を用い、黒のボールペン（消せるボールペン等は不可）を使用し、本人が記入してください。 ※印の欄は記入しないでください。</p> <p>② 受験票と写真票には、縦4cm×横3cmの<b>同じ写真</b>（上半身、無帽で出願日より3ヶ月以内に撮影したもの）をそれぞれ貼ってください。</p> <p>③ 志望コース名欄は、志望するコース名を一つ記入してください。</p> <p>④ 受験区分欄は、「社会人一般選抜」を○で囲んでください。</p> <p>※ 出願後の記載事項の変更は認めません。</p>
次のいずれかの書類を提出すること		
2	卒業（見込）証明書	<p>出身大学長又は学部長等が作成したもの【注1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国の大学の場合、修業年限及び取得学位のわかるものが必要です。</li> <li>・卒業証書では受付けできません。</li> </ul>
	学位授与証明書又は学位授与申請受理証明書	出願資格Aの②により出願する者
	出願資格認定通知書	出願資格Aの⑨⑩により出願する者（本研究科から送付した出願資格認定通知書）
3	志望動機・キャリアプラン（書式1）	本研究科（コース）を志望した動機・理由及びキャリアプラン（本研究科を修了した後の計画・予定）を10ページの本学所定の用紙（書式1）に記入してください。【注2】
4	研究計画書（書式2）	研究予定のテーマ、研究内容・方法を11ページの本学所定の用紙（書式2）に記入してください。【注2】
5	実務実績書（書式3Aあるいは3B）	<p>社会においてこれまで実施してきた業務や職務、研究、社会活動等の実務経験を12、13ページの本学所定の用紙（書式3A、書式3B）に記入してください。書式3A、書式3Bの選択は任意です。これまで実施してきた実務実績の内容により選択してください。例えば、多数のプロジェクトや現場業務等を手がけてきた場合は書式3Aを、NPO活動や研究活動等、同一項目を長期間実施し時系列に記載することが表現上有益な場合は書式3Bを選択してください。</p> <p>記載の分量は、書式3Aの場合、志望コースに関連した項目を10項目以内、また、書式3Bの場合は5枚以内で作成してください。【注2】</p>
6	日本語能力を証明する書類（外国人留学生〔留学予定者を含む〕）	公益財団法人日本国際教育支援協会等が実施している「日本語能力試験 JLPT」における、レベルN1（合格）の記載のある「日本語能力試験認定結果及び成績に関する証明書」（コピー可）
7	在留資格・期間を証明する書類（外国人留学生〔留学予定者を含む〕）	<p><b>日本国内に居住する者</b> 「在留カード」の両面コピーまたは市区町村が発行する「住民票の写し（原本）」（国籍、在留資格、在留期間が記載されたもの）</p> <p><b>外国居住者または短期滞在者</b> 「パスポートのコピー」写真・国籍・氏名が掲載されているページと上陸許可（短期滞在者のみ）が掲載されているページを提出してください。</p>
8	参考資料（提出は任意）	研究計画や実務実績の参考となる論文、著書、学会発表等がある場合はこれらを添付することができます。提出部数は各1部、ただし返却はいたしません。A4サイズに統一し、ホッチキスで留めるなど散逸しないようにしてください。
9	返信用封筒	<p>本学所定の受験票及び選考結果通知送付用封筒（2枚）</p> <p>それぞれに362円分の切手を貼り、受験票及び選考結果の送付先の郵便番号、住所、氏名を記入したもの</p>
10	入学検定料	<p>30,000円</p> <p>郵便局の窓口で、本学所定の郵便振替払込票にて納入してください。</p> <p>※5ページ 9注意事項(3)に該当する者以外には、既納の入学検定料は返還しません。</p>

【注1】和文又は英文以外のものについては、公的機関等の証明のある翻訳文もあわせて提出してください。

【注2】同じものを3部提出してください。また、所定の用紙が不足する場合は、コピー又はパソコン等により同様の書式で作成し、左上1箇所をホッチキスで留めてください。

#### 4 出願方法

出願しようとする者は、入学検定料を納付し、出願書類を取りそろえ、本学所定の出願封筒(志望コース、差出人住所等を記入してください)を使用し、次の送付先に必ず書留速達郵便により送付してください。ただし、本学に在学している者(研究生・研修生等を含む)については、下記の出願期間中の10:00~17:00(12:00~12:45を除く)の時間に限り、杉本キャンパス学務企画課(都市経営研究科開設準備担当)に直接提出することができます。(出願書類が入りきらない場合は、出願封筒の表紙を切り取って、出願書類の包みに貼り付けてください)

出 願 期 間	送 付 先
平成29年8月14日(月)~8月18日(金)まで 〔8月18日17時必着〕 ※ただし、8月17日(木)以前の発信局(日本国内)消印のある「書留速達郵便」に限り、期限後に到着した場合でも受理します。また、在学生以外の方については、最終日の15時から17時のみ入試室の窓口でも受け付けます。受付は杉本キャンパスのみとなります。	〒558-8585 大阪市住吉区杉本3丁目3番138号 大阪市立大学 大学運営本部入試室

※ 受験票は8月31日(木)に発送する予定です。9月4日(月)を過ぎても到着しない場合は、学務企画課(都市経営研究科開設準備担当)に連絡してください。連絡先(問い合わせ先)の電話番号は8ページ記載のとおりです。

#### 5 選抜方法

学力試験(口述試験)の成績及び出願書類の内容を総合して行います。  
口述試験は、提出された「志望動機・キャリアプラン」「研究計画書」「実務実績書」等の内容を中心に行います。  
口述試験の受験者ごとの集合日時は、受験票発送時に指定します。

日 時	平成29年9月9日(土) 9:00~19:00
場 所	大阪市立大学 梅田サテライト 大阪市北区梅田1丁目2番2-600号 大阪駅前第2ビル6階

#### 6 受験上・修学上の配慮を希望する者の出願について

障がい等を有する等の理由により、本学の受験上・修学上の配慮を希望する場合は、平成29年7月20日(木)までに、学務企画課(都市経営研究科開設準備担当)に申し出て相談してください。

なお、平成29年7月21日(金)以降においても、可能な限り対応いたしますが、できる限り7月20日(木)までに申し出てください。

#### 7 合格者発表等について

##### (1) 合格者発表

日 時	平成29年9月25日(月) 17:00
場 所	大阪市立大学 梅田サテライト

※また、同日付で結果を速達郵便で発送します。

##### Web サイトでの合格者発表

大阪市立大学入試情報 Web サイト (<http://daigaku.jc.jp/ocu-in-goukaku/>) に、合格者受験番号の一覧を掲載します。掲載期間：平成29年9月25日(月)17:00~10月2日(月)17:00

なお、いずれの発表方法についても電話等による合否の照会には一切応じません。

##### (2) 合格通知書

合格者発表当日に、「合格通知書」及び「入学手続書類の交付について」を速達郵便で発送します。

### (3) 入学手続

日 時	平成 29 年 10 月 20 日 (金) 10 : 00 ~ 15 : 00
場 所	杉本キャンパス

## 8 学費

金額は次のとおりですが、平成 30 年度入学者の金額については変更されることがあります。

入学料	納 付 区 分	「大阪市民及びその子」 注	2 2 2, 0 0 0 円
		「その他の者」	3 8 2, 0 0 0 円
授 業 料		年間 5 3 5, 8 0 0 円	

※ なお、在学中に授業料の改定が行われた場合には、改定後の授業料が適用されます。

**注 1** 「大阪市民及びその子」とは、入学者本人もしくは入学者本人と同一戸籍にある父又は母が、平成 29 年 4 月 1 日以前から引き続き大阪市内に住所を有する者をいい、「入学料納付区分認定」の手続を杉本キャンパスで行う必要があります。日本国籍を有しない者も同一の要件です。

**2** 「大阪市民及びその子」に該当する者は、本学所定の「入学料納付区分認定願」及び「住民票などの公的書類（入学手続日の属する月の 1 日以降に交付を受けたもの）」を提出して入学料納付区分認定を受ける必要があります。詳細は、合格通知書と共に送付する「入学料・授業料」を必ず参照してください。なお、入学料納付区分認定を受ける者は、認定を受けてから入学料を納付してください。

※ 既納の納付金は、還付致しません。

学費のうち入学料については徴収猶予、授業料については減免等の制度があります。詳細については、本学 Web サイト（ホーム » 教育・学生生活 » 授業料入学料・経済的支援制度・表彰制度 » 経済的支援制度 » 入学料徴収猶予について / 授業料減免・分納について）及び入学手続書類交付日にお渡しする「入学料徴収猶予の取扱いについて」及び「授業料減免・分納の取扱いについて」を参照してください。なお、入学料徴収猶予は 6 月末まで入学料の徴収を猶予する制度で、この制度を利用した者は入学辞退ができません。申請資格の有無及び申請時の提出書類等は、本学 Web サイト (<http://www.osaka-cu.ac.jp/>) で確認してください。

## 9 注意事項

- (1) 出願受理後の出願取り消しは一切認めません。
- (2) 学力試験の結果に関する照会には応じません。
- (3) 既納の入学検定料は次の事由以外では返還しません。
  - ・入学検定料を払い込んだが、出願しなかった場合
  - ・出願書類の不備等により受理されなかった場合
  - ・重複して入学検定料を払い込みした場合

※ 返還の方法等は、出願期間最終日より 1 ヶ月以内に大学運営本部入試室までお問い合わせください。

- (4) 入学願書、出願書類に虚偽の記載をした場合、又は入学試験において不正行為をしたことが判明した場合は、入学決定後であっても、許可を取り消すことがあります。
- (5) 平成 30 年 3 月 31 日現在において出願時の資格要件を満たしていない者は、本試験に合格しても入学を許可しません。
- (6) 出願書類を返却することはできません。
- (7) 入学手続に際して、わが国に居住している保証人が必要です。
- (8) 本学では、出願・受験の過程において収集された個人情報について、入学試験・入学案内・入学手続関係・選抜方法研究・統計資料作成・本学での学生生活関連業務に関して必要とされる範囲で利用します。前述の業務以外で利用する場合は、必ず本人に了解を得た上で利用します。業務に必要な範囲で集められた個人情報を、第三者に提供することはありません。

## 特別選抜

### <特別選抜対象者>

平成30年3月31日現在において、実務経験が概ね3年未満の社会人もしくは実務経験を有しない大学卒業見込みの者が対象です。

#### 1 募集人員

専攻	都市経営専攻
入学定員	56名
今回募集人員	若干名

※ 試験の成績により合格者数が募集人員に達しない場合があります。

#### 2 出願資格

##### 次のいずれかに該当すること

- ① 日本の大学を卒業した者及び平成30年3月までに卒業見込みの者
- ② 大学改革支援・学位授与機構から学士の学位を授与された者及び平成30年3月までに授与される見込みの者
- ③ 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者及び平成30年3月までに修了見込みの者
- ④ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者及び平成30年3月までに修了見込みの者
- ⑤ 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び平成30年3月までに修了見込みの者
- ⑥ 昭和28年文部省告示第5号をもって文部科学大臣の指定した者
- ⑦ 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であること、その他の文部科学大臣が別に定める基準を満たすものに限る）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び平成30年3月までに修了見込みの者
- ⑧ 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって出願資格⑤の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者及び平成30年3月までに授与される見込みの者
- ⑨ 学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学した者であって、当該研究科において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
- ⑩ 本研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、平成30年3月31日現在において22歳以上のもの

[注] 出願資格の⑧により出願しようとする者は、平成29年7月11日（火）までに大学運営本部入試室までお問い合わせください。

出願資格の⑨⑩により出願しようとする者は、出願前に本研究科の「出願資格審査」を受けなければなりません。審査は書類審査により行います。手続は、9ページの〈出願資格審査について〉を参照してください。

### 3 出願書類等

1	入学願書	<p>① 本学所定の用紙を用い、黒のボールペン（消せるボールペン等は不可）を使用し、本人が記入してください。※印の欄は記入しないでください。</p> <p>② 受験票と写真票には、縦4cm×横3cmの<b>同じ写真</b>(上半身、無帽で出願日より3ヶ月以内に撮影したもの)をそれぞれ貼ってください。</p> <p>③ 志望コース名欄は、志望するコース名を一つ記入してください。</p> <p>④ 受験区分欄は、「特別選抜」を○で囲んでください。</p> <p>※ 出願後の記載事項の変更は認めません。</p>
次のいずれかの書類を提出すること		
2	卒業(見込)証明書	出身大学長又は学部長等が作成したもの【注1】 ・外国の大学の場合、修業年限及び取得学位のわかるものがが必要です。 ・卒業証書では受け付けできません。
	学位授与証明書又は学位授与申請受理証明書	出願資格②により出願する者
	出願資格認定通知書	出願資格⑨⑩により出願する者(本研究科から送付した出願資格認定通知書)
3	成績証明書	出身大学長又は学部長等が作成したもの【注1】
4	志望動機・キャリアプラン(書式1)	本研究科(コース)を志望した動機・理由及びキャリアプラン(本研究科を修了した後の計画・予定)を10ページの本学所定の用紙(書式1)に記入してください。【注2】
5	研究計画書(書式2)	研究予定のテーマ、研究内容・方法を11ページの本学所定の用紙(書式2)に記入してください。【注2】
6	実務実績書(書式3Aあるいは3B)又は研究報告書等	<p><b>実務経験が3年未満の場合：</b> 社会においてこれまで実施してきた業務や職務、研究、社会活動等の実務経験を、12、13ページの本学所定の用紙(書式3A、書式3B)に記入してください。書式3A、書式3Bの選択は任意です。これまで実施してきた実務実績の内容により選択してください。例えば、多数のプロジェクトや現場業務等を手がけてきた場合は書式3Aを、NPO活動や研究活動等、同一項目を長期間実施し時系列に記載することが表現上有用な場合は書式3Bを選択してください。 記載の分量は、書式3Aの場合、志望コースに関連した項目を5項目以内、また、書式3Bの場合は3枚以内で作成してください。【注2】</p> <p><b>実務経験を有しない場合：</b> 実務実績書に代えて卒業論文の要約又は研究報告書の要約を提出してください。また、卒業論文、研究報告書の義務付けがない大学等の卒業(見込)の者は、学生時代の活動・研究等の内容を要約して提出してください(様式は任意)。 【注2】</p>
7	日本語能力を証明する書類(外国人留学生〔留学予定者を含む〕)	公益財団法人日本国際教育支援協会等が実施している「日本語能力試験 JLPT」における、レベルN1(合格)の記載のある「日本語能力試験認定結果及び成績に関する証明書」(コピー可)
8	在留資格・期間を証明する書類(外国人留学生〔留学予定者を含む〕)	<p><b>日本国内に居住する者</b> 「在留カード」の両面コピーまたは市区町村が発行する「住民票の写し(原本)」(国籍、在留資格、在留期間が記載されたもの)</p> <p><b>外国居住者または短期滞在者</b> 「パスポートのコピー」写真・国籍・氏名が掲載されているページと上陸許可(短期滞在者のみ)が掲載されているページを提出してください。</p>
9	参考資料(提出は任意)	著書、学会発表等がある場合はこれらを添付することができます。提出部数は1部、ただし返却はいたしません。A4サイズに統一し、ホッチキスで留めるなど散逸しないようにしてください。
10	返信用封筒	本学所定の受験票及び選考結果通知送付用封筒(2枚) それぞれに362円分の切手を貼り、受験票及び選考結果の送付先の郵便番号、住所、氏名を記入したもの
11	入学検定料	30,000円 郵便局の窓口で、本学所定の郵便振替払込票にて納入してください。 ※5ページ 9注意事項(3)に該当する者以外には、既納の入学検定料は返還しません。

〔注1〕和文又は英文以外のものについては、公的機関等の証明のある翻訳文もあわせて提出してください。

〔注2〕同じものを3部提出してください。また、所定の用紙が不足する場合は、コピー又はパソコン等により同様の書式で作成し、左上1箇所をホッチキスで留めてください。

#### 4 出願方法

社会人一般選抜の4ページと同じです。

#### 5 選抜方法

学力試験(筆答試験、口述試験)の成績及び出願書類の内容を総合して行います。

口述試験の受験者ごとの集合日時は、受験票発送時に指定します。

場所は、社会人一般選抜の4ページと同じです。

平成29年9月9日(土)	
9:15~10:30	11:30~19:00
筆答試験(小論文か英語から選択)	口述試験
小論文は、志望するコースに関連するテーマ・問題について解答する形式です。 英語は、比較的長い英文を読み、その趣旨・内容が把握できているかをみます。	「志望動機・キャリアプラン」 「研究計画書」「実務実績書」 等の内容を中心に行います。

#### 6 受験上・修学上の配慮を希望する者の出願について

社会人一般選抜の4ページと同じです。

#### 7 合格者発表等について

社会人一般選抜の4ページと同じです。

#### 8 学費

社会人一般選抜の5ページと同じです。

#### 9 注意事項

社会人一般選抜の5ページと同じです。

#### 【問い合わせ先】

〒558-8585 大阪市住吉区杉本3丁目3番138号  
大阪市立大学  
学務企画課(都市経営研究科開設準備担当)  
電話 06-6605-3508 FAX 06-6605-3488  
受付時間 月~金曜日(祝日及び休業日を除く) 9:00~17:00  
(ただし、12:00~12:45を除く)

### 〈出願資格審査について〉

2 ページ社会人一般選抜出願資格のAの⑨⑩により出願しようとする者及び6 ページ特別選抜出願資格の⑨⑩により出願しようとする者の手続です。

#### (1) 出願資格審査申請期限

平成 29 年 7 月 18 日 (火) 【当日消印有効】

#### (2) 出願資格審査申請書等送付先

〒558-8585 大阪市住吉区杉本3丁目3番138号  
大阪市立大学 学務企画課 (都市経営研究科開設準備担当)

#### (3) 出願資格審査申請書類

① 出願資格審査申請書	本研究科所定用紙 (14 ページに添付しているもの)
② 最終学歴に関する証明書	卒業証明書 注: 和文又は英文以外のものについては、公的機関等の証明のある翻訳文もあわせて提出してください。 卒業証書では受け付けできません。
③ 下記の(5)の審査基準に適合する自己の実績等を明らかにする書類又は参考資料	A4サイズに統一し、ホッチキスで留めるなど散逸しないようにしてください。
④ 審査結果通知用封筒	長形3号(12.0cm×23.5cm)の定形封筒に362円分の切手を貼り、送付先の郵便番号、住所、氏名を記入したものを各自で用意してください。

#### (4) 出願資格審査結果の通知方法

出願締切日の1週間前までに速達郵便で通知します。  
この出願資格認定は、本研究科の入学試験に限り有効です。

#### (5) 大学卒業と同等以上の学力があると認める者の審査基準

次のいずれかに適合するものであること

- ① 著書、論文、報告書等の業績があり、社会的に高い評価を受けていること
- ② 地方自治体の首長もしくは議員等として活動経験を有すること
- ③ 企業、行政、団体等で指導的役職の経験を有すること
- ④ NPO・NGOを設立し、その中心的なリーダーとしての相当の実績と経験を有すること
- ⑤ 発明・発見を行い、特許等知的財産として認められた実績を有すること
- ⑥ 企業を創業し、顕著な実績を有すること
- ⑦ コースに関連した領域で業績を認められ、受賞していること
- ⑧ コースに関連した領域で、雑誌、新聞、テレビ等マスコミによって、その活動が取り上げられ、社会的に注目されていること
- ⑨ その他、上記と同等と認められる実績を有すること

#### (6) その他

申請書類を返却することはできません。

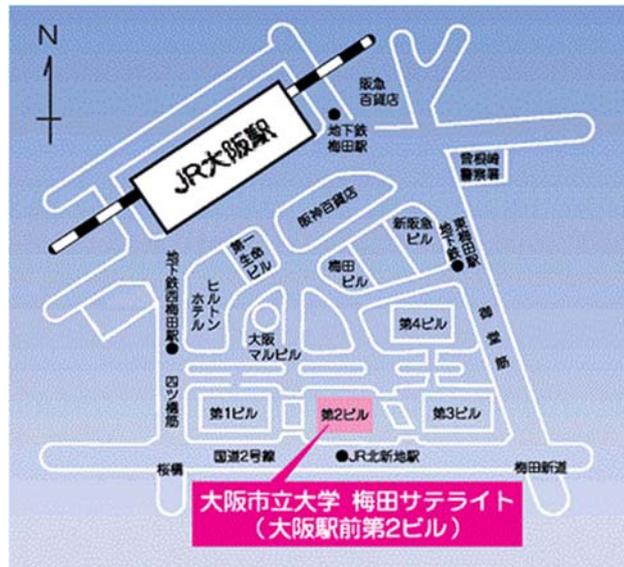














公立大学法人  
**大阪市立大学**  
 OSAKA CITY UNIVERSITY

**大学運営本部 入試室**

〒558-8585 大阪市住吉区杉本3丁目3番138号  
 TEL 06-6605-2141 FAX 06-6605-2133  
 平成29年6月発行